

平成30年度 第4回 狭山市行財政改革推進委員会 会議録

開催日時：平成30年12月21日（水）15時30分から16時30分

開催場所：市役所7階会議室

出席者：那須会長、手島副会長、金子委員、倉島委員、後藤委員、常世田委員、
外山委員、服部委員、廣川委員

欠席者：栗原委員

その他出席者：市長

事務局：北田総合政策部長、木村総合政策部次長
鷹野課長、松山主幹、加藤主任、佐野主任

傍聴者：なし

議 事

- (1) 狭山市の行政評価に関する提言について
- (2) その他

〔要 旨〕

- (1) 狭山市の行政評価に関する提言について
 - ◇ 以下のとおり審議を進めた
 - ・ 前回会議の振返りと「提言（案）」の一部修正の説明
 - ・ 「提言（案）」に関する意見交換及び承認
- (2) その他
 - ・ 「提言」の提出（市長へ提出）

[議事についての質疑、意見等]

議事(1) 狭山市の行政評価に関する提言について

◇	前回の委員会以降の取りまとめの経緯と「提言」提出について
会 長	・ 前回の委員会での各委員の意見と修正案を反映し、会長、副会長及び事務局で、再度「提言（案）」に修正を加え、本日の資料として配付した。これを最終確認とするにあたり、意見交換の後、各委員の承認を経て市長に提出することとしている。
◇	前回の委員会以降の修正箇所について
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 軽微な字句等の修正 ・ P4 2 の 2) 4箇所 <ul style="list-style-type: none"> ・ 無理に → 拙速に ・ 洗い出すことにもなり → 洗い出すことにもなり、そのこと自体が ・ 図っていく → 今後も図っていく ・ 選任される委員が各々兼ね備えた専門知識の範囲での対応が、一次的には求められるべきであって、それ以上の専門性については → 選任される委員が各々兼ね備えた専門知識の範囲内で対応していくことが通常は求められるべきであるが、それを超える専門性が求められる場合には、 ・ P4 2 の 3) 表題 <ul style="list-style-type: none"> ・ 行政評価作業 → 事務事業評価
◇	「提言（案）」の最終確認・意見交換・承認
会 長	修正が必要な場合、事務局においてただちに修正し、差替えた後に市長に提出するので、指摘等があれば発言を願う。
	※ 修正を要する指摘無し
会 長	それでは、「提言」について委員会の承認として宜しいか。
委 員	承認

議事(2) その他

◇	市長入室・「提言」の提出
会 長	「提言」の冒頭の「提言の背景」にもあるが、当委員会は、第三者評価制度の中で評価者の役割を担いながら、行政評価制度のあり方についても議論を進めてきた。その審議内容を今後の行政に役立てていただきたいという思いで「提言」としてまとめた。内容は、行政評価制度の意義を高めるために調整を求めるもの。

	<p>行政評価を行う中から行政改革の芽を引き出していくこと、そのことが、当委員会の本務でもあろうと考えるので、行政側もその点に今後も注視していただきたい。</p> <p>事務担当者自らが行う個別の事務事業評価に基礎を置く行政評価制度及び市民目線による評価からもたらされる行政改革は、極めて重要であると考えます。そうした意味から、行政評価制度を実効性のあるものとして今後も活用していただきたい。</p>
◇	会長から市長へ「提言」提出
会 長	本提言により、狭山市の行政評価制度が一步進んで実効性の高いものになっていくことを期待している。
	 <p>(市長・会長・副会長)</p>
市 長	<p>委員の皆様にご審議いただいたこの「提言」を真摯に受け止め、今後の行財政改革、行政経営に活かしていく。</p> <p>あわせて、委員の皆様の本市の市政運営に対するこれまでのご尽力に感謝するとともに、政府の文章等でも「持続可能な」という言葉がキーワードとなっているように、さらに厳しい時代をむかえる中で、今後ともご協力をいただくようお願いし、お礼の挨拶とさせていただきます。</p>
◇	閉会

以 上